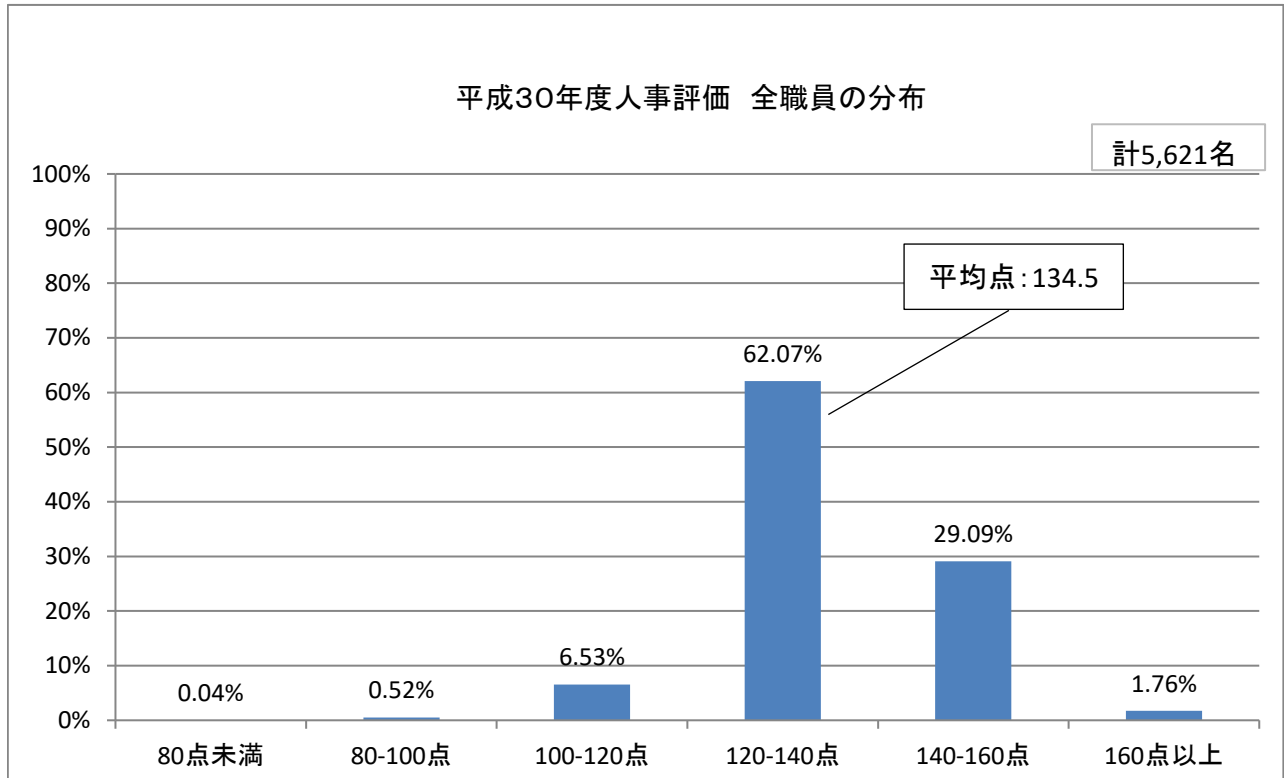


平成30年度 人事評価の分布状況



(注1) 平成30年度に人事評価が実施され、平成31年4月1日付けで昇給区分が決定された職員(県教委事務局を除く。)であり、次の者を除外しています。

- ① 一定期間の勤務実績がない者
- ② 最高号給の者
- ③ 退職者
- ④ 研究員、研究生、留学生、大学院派遣教員・留学生など

(注2) 用語の意味は次のとおりとします。

「県立学校」：高等学校(高知商業高校定時制を含む。)及び特別支援学校(市立養護学校を含む。)

「全職員」： 校長、副校長、教頭・船長、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、実習助手・講師、寄宿舍指導員、学校事務職員、技能職員及び船員

「教員」： 校長、副校長、教頭・船長、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭

「事務職員」： 学校事務職員

「その他の職員」： 学校栄養職員、実習助手・講師、寄宿舍指導員、技能職員及び船員

